

広報

なんたん


Vol.97



【特集】災害から命を守るために

2019年
10・11月号



市公式Facebook
市内での出来事や市に関する
情報を紹介します



市公式LINE
開催予定のイベント情報や
防災・気象情報をお届けします





倒壊家屋発見



9月29日、園部公園スポーツ広場をメイン会場に総合防災訓練を実施しました。災害の想定を植生断層を震源とする直下型地震が発生し、家屋の倒壊や土砂災害、多数の負傷者が出ている状況とし、メイン会場では、地域住民の皆さんと各防災関連機関が一体となった総合的な訓練を実施しました。



【特集】

南丹市総合防災訓練

広報 なんたん もくじ

- ② **【特集】災害から命を守るために**
- ⑥ 太陽光発電施設の設置には届け出が必要となります
- ⑧ 南丹市職員給与を公表します
- ⑩ 行政トピックス
 - ・南丹安全・安心まちづくり連絡協議会
 - ・南丹市旧鶴ヶ岡小学校サウンディング型市場調査 ほか
- ⑫ 市長と語ろう、私たちのまちづくり
- ⑭ 活躍する南丹市の人びと／インフォメーション
- ⑮ 景観の小窓
- ⑯ 南丹市地域おこし協力隊レポート／福祉とわたし
- ⑰ 食は、ひとづくり、まちづくり
- ⑱ いきいき南丹
- ⑲ 人権の窓／ふ・れ・あ・い
- ⑳ 図書館へようこそ！／暮らしにホッと
- ㉑ ぶらりなんたん
- ㉒ みんなのひろば
 - ・第5回トライアスロン大会in南丹
 - ・南丹市人権講演会 ほか
- ㉔ なんたんミュージアム／わが家のアイドル

今月の表紙

9月29日、南丹市総合防災訓練での1シーン。要救助者を救うため、はしご車で上昇する消防士の瞳は、本番さながらの眼差しを向けていました。

よーっし!!

放水はじめ





日頃の備え

① 緊急連絡方法を

決めましょう

大規模災害時には、電話が混み合い、つながりにくくなります。「災害用伝言板」などのインターネットサービスを確認し、どのサービスを活用するのか、家族で決めておきましょう。

また、小さな子どもがいる家庭では、保育所や幼稚園などと引き渡しのルールを確認しておきましょう。



② 避難所までの道のりを

確認しましょう

市が発行した「南丹市総合防災ハザードマップ」を見ながら、一時避難所や収容避難所までの避難経路を実際に歩いてみましょう。また災害時にはどんな危険が待ち構えているか分かりません。危険になりそうな場所をハザードマップに書き込み、家族と共有しましょう。

③ 非常持出品・備蓄品の

準備をしましょう

大規模災害時には、公的機関から支援物資の配給などが受けられるまでに時間がかかります。それまでは、あなたやあなたの家族、近所や周りの皆さんの力でなんとかしなければなりません。

万が一に備えて、非常時持出品や備蓄品の準備をし、実際に持つて歩くなど想定してみましょう。



④ 日頃から住民同士の

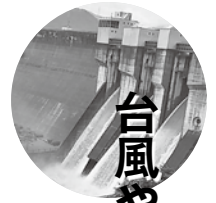
つながりを

災害発生直後、自分や家族が無事の確認ができれば、隣近所のお宅に安否や行方の確認をしてください。特に、一人暮らし高齢者にとって、頼りになる場合が多くあります。地域ぐるみで協力し合って、救出や救護活動を行いましょう。

また、南丹市総合防災訓練をはじめ、消防団や地域が実施する防災活動に参加するなど、少しでも被害を減らせるように取り組みましょう。



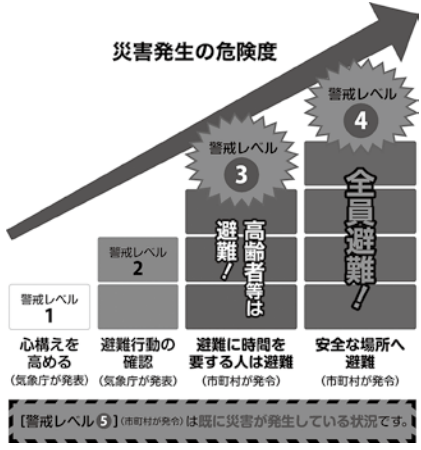
▲バケツリレーをする住民ら



台風や大雨への備え

① 防災情報の警戒レベルを確認しましょう

日本では毎年のように、大雨や台風などによる洪水や土砂災害、高潮などが発生し、多くの被害がでていきます。これを踏まえて、国では5段階の警戒レベルで示し、住民の方が直感的に理解できるように、表現方法を見直しました。



警戒レベル	住民に行動を促す情報 (避難情報など)	住民が取るべき行動	住民が自ら行動を取る際の判断に参考となる情報(警戒レベル相当情報)		
			洪水に関する情報		土砂災害に関する情報 (気象庁)
			園部川、桂川	その他河川(気象庁)	
5	●災害発生情報 (可能な範囲で発令)	●既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動を取る。	●氾濫発生情報	●大雨特別警報 (浸水害)	●大雨特別警報 (土砂災害)
4	●避難勧告 ●避難指示(緊急)	●収容避難所などへの立退き避難を基本とする避難行動を取る。 ●災害が発生する恐れが極めて高い状況などとなっており、緊急に避難する。	●氾濫危険情報	●洪水警報の危険度分布 (非常に危険)	●土砂災害警戒情報 ●土砂災害に関するメッシュ情報(非常に・きわめて危険)
3	●避難準備・高齢者等避難開始	●高齢者などは立退き避難する。 ●その他の者は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。	●氾濫警戒情報	●洪水警報の危険度分布 (警戒)	●大雨警報(土砂災害) ●土砂災害に関するメッシュ情報(警戒)
2	●洪水注意報 ●大雨注意報	●避難に備え自らの避難行動を確認する。	●氾濫注意情報	●洪水警報の危険度分布 (注意)	●土砂災害に関するメッシュ情報(警戒)
1	●警報級の可能性	●災害への心構えを高める。			

② 各種情報の入手方法

気象庁や国土交通省などが発表する各種情報は命を守るための大切な情報です。

各情報源から入手できる情報				
気	川	土	避	ダ
テレビ ラジオ	南丹市情報センター(南丹市ケーブルテレビ)…11チャンネル NHK 京都総合…1チャンネル *dボタンを押すと情報を確認できます。 NHK E テレ…2チャンネル FM ラジオ NHK FM…82.8MHz K B S 京 都…5チャンネル FM 京 都…89.4MHz			
メール (携帯電話など)	【登録方法】 左のQRコードを読み取り、空メールを送信し、登録してください。			
インターネット	南丹市ホームページ https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/	きょうと危機管理WEB http://www.pref.kyoto.jp/kikiweb/		
	京都府河川防災情報 http://chisuibousai.pref.kyoto.jp/	京都府土砂災害警戒情報 http://d-keikai.pref.kyoto.jp/Top.aspx		
	気象庁ホームページ http://www.jma.go.jp/jma/index.html	国土交通省 川の防災情報 https://www.river.go.jp/		
	水資源機構 リアルタイム情報 http://www.water.go.jp/mizu/kansai/pc/index.html	日吉ダム水位情報簡易版 (旧テレホンサービス) QRコードを読み取ってください。		
防災行政無線	緊急時の避難情報や気象情報、災害情報等の迅速な発信を行います。			

情報はさまざまな媒体から提供されます。実際に発表される防災情報も確認いただくなど、日頃からの備えを考えてみましょう。

■問い合わせ先 危機管理対策室 TEL(0771)68-0021

令和2年1月から

太陽光発電施設の設置には
届け出が必要となります

10kW以上の
地面設置型



「南丹市太陽光発電施設の
設置及び管理に関する条例」

Q. どうして必要???

南

丹市では、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーは、二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとして活用を推進しています。

し

かし、一方で市内のさまざまな場所に多数設置されている太陽光発電施設のなかには、無秩序な設置や管理不足により、南丹市の豊かな自然や良好な住環境など景観への阻害や、地域に生息する貴重な動植物や生態系に与える悪影響などが懸念されています。



条例制定の目的

地域環境との共生を図り、安心・安全な市民の生活を確保するため、設置などに関する基準、近隣住民などへの説明や調整、施設管理や撤去時の遵守事項などを定め、届出を義務とする条例を制定しました。

条例の適用

- ◇この条例の施行日は、令和2年1月1日からです。
- ◇施行日以降に太陽光発電施設を設置しようとするときは、条例に基づく届け出の手続きが必要です。
- ◇また、施行日以前に着手されている施設も、適切な維持管理、廃止時における手続きと施設撤去の適正な廃棄などの措置を講じることを義務付けています。

対象となる施設

市内全域で、出力の合計が10kW以上となる太陽光発電施設を対象とし、建築物の屋根または屋上に設置するものを除きます。

事業者の責務

- 事業者は次の事柄について責任を持って対処していただきます。
- ◇条例その他法令を遵守し、事業区域の周辺住民などの理解を得るとともに、災害を防止し、生活環境、景観、自然環境などの保全に必要な措置を講じる。
 - ◇太陽光発電事業の実施は条例に定める設置基準に従う。
 - ◇太陽光発電事業の実施に係る苦情および紛争が生じたときは、誠意をもって解決にあたる。
 - ◇太陽光発電施設の適切な維持管理と事業終了後の適切な撤去および処分のため、計画的な積立などの方法により費用を確保する。

市の立ち入り調査など

不適切な設置状況などの実態があれば、必要に応じて立ち入り調査や指導、助言を行い、改善されない場合は事業者の公表を行うことがあります。

条例に基づく届け出の手順



- ①事前協議
事業の計画を予め市長に提出し協議を行う。
- ②周辺住民(行政区)への説明会の実施
周辺住民などへの説明会を開催して周知を図り、出された意見に対して適切な対応を行う。
- ③事業届出
地域への周知と対応を含み事前協議終了後、工事着手の30日前までに市長に届出を行う。
- ④事業着手届と工事完了届
- ⑤適正な維持管理
発電設備の管理者等に関する情報を周知する看板を掲示する。
既施設を含めて、発電施設と事業区域内を常時安全で良好な状態に維持管理する。
- ⑥廃止の際の措置
事業を廃止する30日前までに市長に届け出を行い、施設の解体、撤去、廃棄など適正な措置を講じる。

太陽光発電施設の設置に関する問い合わせ

市民環境課(環境衛生係)まで

Tel (0771)6810085

(5) 級別職員の状況(平成31年4月1日現在)

職員数は、市の給与条例に基づく給料表の級区分によるものです。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、一般技能職	42人	11.2%
2 級	主事、一般技能職	71人	18.9%
3 級	主査、主任	61人	16.2%
4 級	係長	78人	20.7%
5 級	課長補佐	59人	15.7%
6 級	課長、局長、事務局次長、参事	45人	12.0%
7 級	部長、支所担当長、会計管理者、次長、教育参事、議会事務局長	20人	5.3%
計		376人	100.0%

※ 職員数は、市長、副市長、教育長、船井郡衛生管理組合および京都中部総合医療センターへの派遣職員を除いた数です。

(6) 職員手当の状況(平成31年4月1日現在)

区分	南丹市	国																										
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者 6,500円 ●子 10,000円 ●父母等 1人につき 6,500円 ●満16歳～満22歳までの子1人につき 5,000円加算 	南丹市と同じ																										
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ●借家の場合 月額12,000円を超える家賃支払い者に対し、家賃月額により、月額27,000円を限度に支給 	南丹市と同じ																										
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機関利用者は、55,000円を限度に全額を支給 ●交通用具利用者は、通勤距離に応じ支給 <table border="1"> <tr><td>2km以上 5km未満</td><td>月額 2,000円</td></tr> <tr><td>5km以上10km未満</td><td>月額 4,200円</td></tr> <tr><td>10km以上15km未満</td><td>月額 7,100円</td></tr> <tr><td>15km以上20km未満</td><td>月額10,000円</td></tr> <tr><td>20km以上25km未満</td><td>月額12,900円</td></tr> <tr><td>25km以上30km未満</td><td>月額15,800円</td></tr> <tr><td>30km以上35km未満</td><td>月額18,700円</td></tr> <tr><td>35km以上40km未満</td><td>月額21,600円</td></tr> <tr><td>40km以上45km未満</td><td>月額24,400円</td></tr> <tr><td>45km以上50km未満</td><td>月額26,200円</td></tr> <tr><td>50km以上55km未満</td><td>月額28,000円</td></tr> <tr><td>55km以上60km未満</td><td>月額29,800円</td></tr> <tr><td>60km以上</td><td>月額31,600円</td></tr> </table>	2km以上 5km未満	月額 2,000円	5km以上10km未満	月額 4,200円	10km以上15km未満	月額 7,100円	15km以上20km未満	月額10,000円	20km以上25km未満	月額12,900円	25km以上30km未満	月額15,800円	30km以上35km未満	月額18,700円	35km以上40km未満	月額21,600円	40km以上45km未満	月額24,400円	45km以上50km未満	月額26,200円	50km以上55km未満	月額28,000円	55km以上60km未満	月額29,800円	60km以上	月額31,600円	南丹市と同じ
2km以上 5km未満	月額 2,000円																											
5km以上10km未満	月額 4,200円																											
10km以上15km未満	月額 7,100円																											
15km以上20km未満	月額10,000円																											
20km以上25km未満	月額12,900円																											
25km以上30km未満	月額15,800円																											
30km以上35km未満	月額18,700円																											
35km以上40km未満	月額21,600円																											
40km以上45km未満	月額24,400円																											
45km以上50km未満	月額26,200円																											
50km以上55km未満	月額28,000円																											
55km以上60km未満	月額29,800円																											
60km以上	月額31,600円																											
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ●部長級 給料月額13.0% ●次長級 給料月額11.0% ●課長級 給料月額9.0% 	定額制																										
期末・勤勉手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.3月分 (1.1月分)</td> <td>0.925月分 (1.125月分)</td> <td>2.225月分 (2.225月分)</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.3月分 (1.1月分)</td> <td>0.925月分 (1.125月分)</td> <td>2.225月分 (2.225月分)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.600月分 (2.200月分)</td> <td>1.850月分 (2.250月分)</td> <td>4.450月分 (4.450月分)</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり ※()内は、管理職員の支給月数です。</p>	区分	期末手当	勤勉手当	合計	6月期	1.3月分 (1.1月分)	0.925月分 (1.125月分)	2.225月分 (2.225月分)	12月期	1.3月分 (1.1月分)	0.925月分 (1.125月分)	2.225月分 (2.225月分)	計	2.600月分 (2.200月分)	1.850月分 (2.250月分)	4.450月分 (4.450月分)	南丹市と同じ										
区分	期末手当	勤勉手当	合計																									
6月期	1.3月分 (1.1月分)	0.925月分 (1.125月分)	2.225月分 (2.225月分)																									
12月期	1.3月分 (1.1月分)	0.925月分 (1.125月分)	2.225月分 (2.225月分)																									
計	2.600月分 (2.200月分)	1.850月分 (2.250月分)	4.450月分 (4.450月分)																									

給与 南丹市職員 を公表します

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与を参考にしながら、市議会の審議を経て条例や規則によって定められます。

市民の皆さんに、職員の給与などについて理解を深めていただくため、市職員の給与などの実態について平成31年4月1日現在の主な内容を公表します。

(1) 人件費の状況(平成30年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成31年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
31,742人	22,196,172 千円	587,509 千円	3,602,107 千円	16.2%

※ 人件費には、特別職(常勤および非常勤)・議員に支給される給料・報酬などを含みます。(事業費支弁人件費を含みます。)普通会計とは、地方財政分析上統一的に用いられる会計区分で、一般会計、市営バス運行事業特別会計などの合計です。

(2) 職員給与費の状況(平成31年度普通会計当初予算)

平成31年度の普通会計当初予算に計上された一般職員の給与費の状況は次のとおりです。

職員数 (A)	給与費				1人当たりの 給与額 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計(B)	
351人	1,342,283 千円	254,566 千円	540,978 千円	2,137,827 千円	6,091 千円

※ 職員手当には退職手当は含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	43.1歳	321,512円	425,376円
技能労務職	55.9歳	303,850円	317,047円

※ 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における基本給の平均です。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当など諸手当の額を合計したものです。

(4) 一般行政職職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

学校卒業後、ただちに採用された職員の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は、次のとおりです。

区分	南丹市		国	
	初任給	2年目経過日	初任給	2年目経過日
大学卒	180,700円	192,400円	180,700円	192,400円
高校卒	148,600円	157,000円	148,600円	157,000円

(8) 職員数の状況(平成31年4月1日現在)

1. 部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成30年度 (平成30年4月1日現在)	平成31年度 (平成31年4月1日現在)	
一般行政部門	議会	4	4	
	総務	93	97	4
	税務	20	16	△4
	民生	102	98	△4
	衛生	23	22	△1
	農林水産	21	20	△1
	商工	7	9	2
	土木	33	33	
	小計	303	299	△4
特別行	教育	45	44	△1
	消防	-	-	
小計	45	44	△1	
会計部門 公営企業等	上水道	11	11	
	下水道	7	9	2
	その他	15	13	△2
	小計	33	33	
合計		381 [397]	376 [397]	△5

※ 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく職員数です。
[] 内は、条例定数の合計です。

2. 年齢別職員構成の状況

区分	職員数(人)			構成比(%)
	男	女		
20歳未満	2	0	2	0.5
20歳～23歳	21	5	16	5.6
24歳～27歳	34	14	20	9.0
28歳～31歳	36	19	17	9.6
32歳～35歳	16	7	9	4.3
36歳～39歳	18	11	7	4.8
40歳～43歳	50	29	21	13.3
44歳～47歳	72	43	29	19.1
48歳～51歳	45	23	22	12.0
52歳～55歳	37	21	16	9.8
56歳～59歳	45	30	15	12.0
合計	376	202	174	100.0

(9) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

南丹市では、平成29年4月に第3次「南丹市職員定員適正化計画」を策定しました。これまでから非常に厳しい財政状況の中、市民協働の推進や民間活力の活用など行政のスリム化を進めてきました。今後も、さらなる職員の資質向上、効率的な組織体制の構築を目指し、真に必要な職員数を確保しつつ、定員の適正化を進めていきます。

1. 定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成29年4月1日	令和4年4月1日	平成29年4月に387人であった職員総数を、令和3年度末までに「9.6%」にあたる「37人」を削減する。

2. 各年4月1日現在における定員の数値目標と総職員数(上段:目標値、下段:職員数)*職員数には派遣職員を含みます。

平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
387人	384人	380人	370人	360人	350人
387人	382人	378人			

退職手当	自己都合	応募認定退職・定年退職	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
	最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
・定年前早期退職特例措置あり(2%～30%加算)			

※ 退職手当については、京都市町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

特殊勤務手当	区分	全職種
	特殊勤務手当予算額	275千円
	職員全体に占める手当支給対象職員割合	7.41%
	給料総額に対する比率	0.02%
	手当の種類(手当数)	2種類
代表的な手当の名称	伝染病防疫等作業手当・汚物処理作業手当	

※ 平成31年度の普通会計当初予算に計上された特殊勤務手当の状況です。

(参考) ラスパイレス指数の状況(平成30年4月1日現在)

国	京都府	京都市	南丹市	その他
100.0	99.1	102.5	96.1	府内市平均 99.0 (京都市除く)
				府内市町村平均 97.8 (京都市除く)
				全国市平均 99.1

※ ラスパイレス指数とは、国家公務員の平均給与額を100.0として算定した時の地方公務員の平均給与額の指数です。

(7) 特別職の報酬などの状況(平成31年4月1日現在)

区分	報酬等月額	期末手当支給割合
市長	736,000円	6月期 1.675月分 12月期 1.675月分 計 3.35月分 (加算措置あり)
副市長	647,800円	
教育長	579,200円	
議長	470,000円	
副議長	415,000円	
常任委員長	390,000円	
議会運営委員長	390,000円	
議員	380,000円	

退職手当	区分	算定方式	支給時期
	市長	給料月額×任期1年につき530/100	任期毎に支給
	副市長	給料月額×任期1年につき315/100	任期毎に支給
	教育長	給料月額×任期1年につき270/100	任期毎に支給

※ 退職手当については、京都市町村職員退職手当組合に加入しており、同組合の規定による支給率です。

行政 トピックス



市民の安全安心を守りたい

—南丹安全・安心

まちづくり連絡協議会—

10月2日、市役所で南丹安全・安心まちづくり連絡協議会が開催されました。協議会は南丹市と南丹警察署で結ばれた協定により組織され、犯罪や交通事故防止、防災などの重要な場面で連携を図っています。



▲西野警察署長から防犯マグネットを受け取る西村市長



▲市営バスにマグネットを貼る関係者と子ども

会議では、市内で発生した車上荒らしや特殊詐欺事件などの犯罪情勢やその対策、防災の取り組みなどについて話し合われました。開会に際し、西村市長は「今後も地域住民の安全・安心を守るため、関係機関のご協力をいただきながら、南丹警察署と連携し、強固な関係を築きたい」とあいさつしました。

終了後に行われた「南丹市地域見守り活動出発式」では、子どもや保護者らも駆け付け、協議会の関係者らと一緒に市営バスに防犯マグネットを貼り、登下校のパトロールに出発する皆さんを見送りました。

廃校活用の新たな事業提案

—南丹市旧鶴ヶ岡小学校

サウンディング型市場調査—

8月5日、美山町にある旧鶴ヶ岡小学校で、同施設の利活用について民間事業者から意見や提案を求め、市場性を調査する「サウンディング型市場調査」の現地説明会が実施されました。

当日は、施設や地域についての紹介や施設内の見学が行われました。

今後は施設を活用した事業展開など民間のノウハウを生かした事業提案に期待されます。



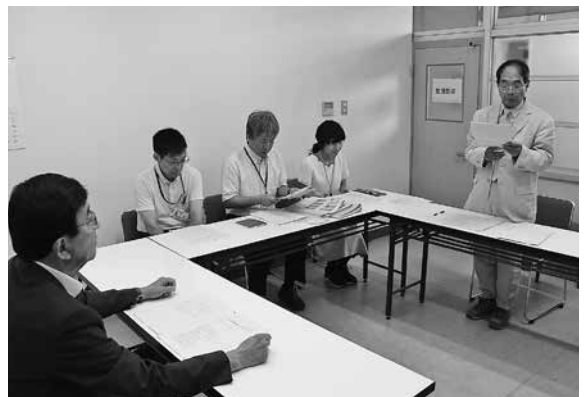
▲施設内を見学する民間事業者

新たに市指定文化財に追加 小出家歴代藩主の肖像画群

—南丹市文化財保護審議会答申—

8月22日、徳雲寺(園部町)が所蔵する「園部藩小出家歴代藩主及夫人肖像画」を市指定文化財にすることが答申されました。

園部藩藩主は初代吉親から10代英尚まで続き、肖像画には藩主と夫人がセットで描かれ、17幅が残っています。また、江戸幕府御用絵師の狩野探幽が描いたものもあり、同審議会の大槻左門会長は「全国的にも珍しく、歴史的価値も高い。市民の誇りにもなっている」と語られました。



▲答申書を読み上げる大槻会長(右)

民間保育所の事業者が決定 更に子育てしやすいまちへ

―民間保育所の選定委員会報告―

8月29日、子育て環境向上を目的に、募集を行っていた民間保育所の事業者の選定結果について、藤松素子委員長から西村市長へ報告がありました。

市は報告を受け、社会福祉法人京都ルーテル会(京都市北区)に決定しました。新しい保育所はJR園部駅近くの園部町小山東町平成台に定員150人で、令和3年4月に開所する予定です。子どもたちがのびのび暮らせるまちづくりに一層の充実が期待されます。



▲西村市長へ報告する委員の皆さん



▲道の駅京都新光悦村ロータリーに向かうぐるりんバス

ぐるりんバス新路線始まる

―ぐるりんバス

「新光悦村線」運行開始―

10月1日、園部町内を運行するぐるりんバスでは、新光悦村工業団地への通勤や園部小学校への通学などのため、4番目の路線となる「新光悦村線」の運行を始めました。

新たに5つのバス停を設置し、今まで運行していなかった地域も走るようになりました。

スーパ―への買い物に使い始めたという高屋さんは、「高齢で運転ができない私にとって助かっています」と話していました。

地域創生を次のステージに 未来の市の姿を見据え検討

―第1回南丹市地域創生会議―

8月20日、南丹市役所で令和元年度第1回南丹市地域創生会議が開催されました。

この会議は、現在の南丹市地域創生戦略が今年度で終期を迎えるため、これまでの取り組みを評価・検証した上で、次期戦略を策定しようとするもので、西村市長から委嘱された10人の委員が出席されました。事務局から次期戦略の基本方針などが説明され、来年3月の策定に向けて各委員が意見を出し合いました。



▲意見を出し合う委員ら



▲西村市長から委嘱状を受ける吉田さん(右)

協力隊に強力な新人が加入

―地域おこし協力隊

委嘱状交付式―

9月2日、市役所で地域おこし協力隊委嘱状交付式が行われました。今回は5期隊員として、吉田宙斗さんが新たに加入されました。西村市長は「地元の皆さんが元気になれるよう頑張ってください」とあいさつし、委嘱状を手渡しました。

吉田さんは「自らの活動が地域振興になれば」と意気込みを話されました。

16ページ「南丹市地域おこし協力隊レポート」で吉田さんを詳しく紹介しています。

子どもたちと南丹市の未来を語り合う

今回のテーマは

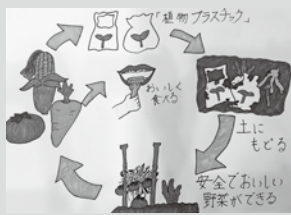
- ・ 環境問題
- ・ エネルギー問題

市長と語ろう、私たちのまちづくり



8月23日、「市長と語ろう私たちのまちづくり」を南丹市議会議場で開催しました。市立小中学校11校の代表児童・生徒が出席し、市長や教育長らに向けて意見発表しました。

●生ごみをしっかりと分別して堆肥化し、農産物の生産につなげる。



●有害物質が発生しない野菜原料の「植物プラスチック」を市内で生産し、レジ袋やごみ袋、エコバッグとして地産地消につなげる。



園部第二小 6年生
おおにしわかこ
大西 円子

●遊歩道の整備や清掃活動、自慢できる名所の学習をすることで郷土愛が生まれる。ポスターやなんたんテレビで紹介し、誇れるまちにしていこう。



園部小 6年生
おおほしりかこ
大林 理香子

●エコバッグの利用によりポイントが付与される仕組みを作り、南丹市から波及させていく。

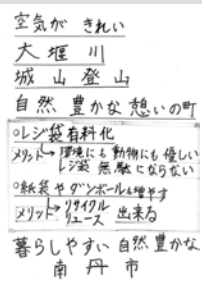


●市民全員がオリジナルエコバッグを持つことにより、ゴミが減り、レジ袋がいらなくなる。



八木東小 6年生
とくみかのん
徳見 花音

●有料化するレジ袋を、紙袋などのリサイクル、リユースできる素材にする。



●レジ袋を有料化することで、マイバッグを使用する人が増え、環境にもやさしくなるため、レジ袋の有料化についても受け入れられると考える。



八木西小 6年生
おさこひさし
尾迫 悠



殿田小 6年生
よしだ
吉田 あいみ

● 食べ残しゼロに向けて、残ったおかずでできるレシモを紹介する。

● 子どもの描いた絵やメッセージの入ったエコバッグを各世帯に配布し、スーパーでも貸出を行う。

● 災害で残されたままの樹木をペレットストーブなどの燃料に使用できるよう希望者にPRする。



胡麻郷小 4年生
まつばら
松原 明恵

● 地域の水環境を守るために、水道水の節水と、汚れたものをできるだけ流さない工夫が大切。



▲浄水場見学の様子

● 生活から生み出されるごみの問題について今後学び、地域の一員として考えていく。



美山小 6年生
やすの
安野 藍里

● 「ゴミ拾いはスポーツだ」という考えの新しい競技「スポのOMM」を南丹市で開催する。

● 外国からの観光客にも分別が分かるように集積場に外国語の表記をする。

● マイバッグやエコバッグを推奨する。

● 消費者が「ごみを減らす」ために考えることを、生産者もパッケージの簡素化や、リサイクルなど分別をしやすい工夫を考える。



園部中 3年生
くさかべ
日下部 理子

● 地域とのつながりを持つために、地域の協力で成り立つ学校や周辺を綺麗にし、地域貢献する。

● 全校生徒に呼びかけてアルミ缶回収を行い、それをリサイクル業者に買い取ってもらい、得たお金をユニセフに寄付する。

● ごみのポイ捨てをためらうほど、美しさを保たれている町にするため、市民みんなが協力する。



八木中 3年生
すぎの
杉野 謙太

● 多くのゴミが捨てられる場所を調査し、その場所にゴミ箱を設置して、ゴミの不法投棄をなくす。

● 梱包を最低限にしたり、レジ袋を有料化しエコバッグを多くの人に利用してもらえるようにする。

● ボランティア活動を通して、ゴミが多いと感じた。南丹市の魅力は自然であると考えるので、それを生かすために環境を守る。



殿田中 2年生
きたい
北井 愛美

● ごみ箱が設置してある場所を検索できる仕組みを作る。

● 不法投棄をなくすため、レジ袋の有料化や、レジ袋や飲み物の容器を紙にする。

● 荒れ地を駐車場や畑にし、使われていない公園は、新しくすることや、風力や太陽光の発電所を作ることや、南丹市の景観を保全する。



美山中 3年生
ひらい
平井 陽貴

● 全国からゴミ拾いイベントの参加者をチームで募り、多く拾ったチームには南丹市の特産品をプレゼントする。

● ペットボトルキャップを800個集めるとアフリカに1本分のワクチンが送れることから、学校で収集活動を行った。このような取り組みを市内全体で行うことで、環境や福祉への意識が高まるとともに、大きな成果につながられる。

いただいたアイデアは、今後の市政や教育行政への参考とさせていただきます。



活躍する南丹市の人びと

市民の皆さんが活躍する南丹市に――。

このコーナーでは、まちづくりにおけるさまざまな分野で活躍される市民の皆さんを紹介します。

第50回ジュニアオリンピック 京都府選考会 砲丸投げ 優勝

園部中学校3年生

甲斐 彩京さん

9月1日、「第50回ジュニアオリンピック陸上競技大会」の京都府選考会がたけびしスタジアム京都で開催されました。女子砲丸投げに出場された甲斐さんは、11メートル72の自己ベストを出して、初優勝されました。



▲大会に向けて意気込みを語る甲斐さん



▲市理事者や中学校関係者らと記念撮影

9月13日には、甲斐さんを応援するため、市役所で壮行会を開催し、西村市長や木村教育長から激励の言葉が贈られました。甲斐さんは「多くの方に応援いただきことに感謝し、大会ではさらに自己ベストを更新したい」と意気込みを話されました。なお、本番となる第50回ジュニアオリンピック陸上競技大会は10月12日に神奈川県川崎市で開催予定でしたが、台風19号接近に伴い、残念ながら中止となりました。

インフォメーション

警報・注意報などをLINEで受信

友だち登録をよろしくお願いします

市公式LINEでは、市内のイベント情報や市政情報などを発信しています。

また、南丹市関係の気象情報（各種警報・注意報など）や地震情報などを配信する「なんたんメール」がLINEでも受信可能となりました。ぜひ友達登録をお願いします。

登録方法

- ①「ID検索」の場合は「nantan.line」を入力し検索してください
- ②「友だち検索」の場合は「公式アカウント」から「南丹市」を検索してください
- ③QRコードリーダーの場合は、左のQRコードを読み取ってください



利用の際の注意事項

- ・トークでの返信はできません
- ・背景やボタンなどの仕様変更を予告なく行う場合があります
- ・掲載する情報は細心の注意を払っていますが、必ず正確性を保証するものではありません
- ・「こんな情報が欲しい」など、ご要望がありましたら、市ホームページ「南丹市政へのご意見箱」をお願いします



問い合わせ先 秘書広報課
Tel (0771) 68-0065

南丹の景観ちょっと情報



八木町 諸畑区 清源寺

【八木町 諸畑区 清源寺】

大堰川にかかる鉄橋、大堰橋を渡って田園風景の中を山々へ向かいますと、山際に白い土塀や伽藍が見えてきます。ここが、曹洞宗金龍山清源寺です。

境内にある庭園は美しく整備されており、御堂や敷き詰められた白い砂利、松の木などが織りなす景観は厳かな雰囲気をもって、来訪者を迎え入れます。

清源寺の羅漢堂には、木喰上人が彫り上げた木造の十六羅漢像や、釈迦像が納められています。

景観の小窓



第31景



清源寺 羅漢堂



清源寺 庭園



羅漢像

《清源寺と木喰上人》

清源寺に納められている木喰仏像は、どの顔も天真爛漫なほほえみを携えており、「微笑仏」とも呼ばれます。木喰上人は、江戸時代末期、全国を流浪しながら多数の仏像を彫り続けた、偉大な彫刻家として知られています。

木喰上人が掘った仏像は、北海道から九州まで、全国各地に残されていますが、その中でも最高傑作とされているのが、清源寺に納められている、十六羅漢像です。

★南丹市HPで、カラー版も掲載しております！★

URL : https://www.city.nantan.kyoto.jp/www/kurashi/101/009/007/index_46247.html

問い合わせ先
地域振興課
Tel (0771) 68-0019
美山支所総務課
Tel (0771) 68-0040

美山町地域で、建築物の建築や工作物の建設、土地の形質変更、土石等の盛土を行う場合には、着工する30日前までに市への届け出が必要です。届出対象行為は、市ホームページなどに掲載していますので、ご確認ください。

また、行おうとする行為が届け出の対象になるかなど、ご不明な点や景観計画に関することは、地域振興課または美山支所総務課までご相談ください。

市民の皆さんをはじめ、南丹市に関わる多くの方と一緒に、優れた景観を守り育てていきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

届出対象行為は、工事着工の30日前までに届け出を！

よんコマなんたん協力隊

新隊員の季囀

南丹市では……

中小規模IT
農業の導入、
若手就農者の
受け皿づくり

耕作放棄地を
活用した
さつまいもなどの
高単価作物の
導入栽培

案は奥が深いさつまいも

ドドン!!

9月から新しく
着任しました
5期の
吉田宙斗
と申します

前職では
福島県植葉町にて
耕作放棄地
30haを開墾
さつまいも畑を
作ってきました。

南丹市にきて感じた
人の暖かさ。
そんな人たちと
がんばります
日本中で人気になるように
していきたいです!

南丹市の農作物が

地域おこし協力隊の2期が卒業し、新たに
1名が委嘱されましたので、計5名で活動
していくことになりました。
南丹市の魅力発信、カウセンシング、空き
家活用、農業などの専門的なスキルと、熱
意をもって地域おこしに取り組んでいきま
す。

南丹市にきて感じた
人の暖かさ。
そんな人たちと
がんばります
日本中で人気になるように
していきたいです!

南丹市にきて感じた
人の暖かさ。
そんな人たちと
がんばります
日本中で人気になるように
していきたいです!

南丹市にきて感じた
人の暖かさ。
そんな人たちと
がんばります
日本中で人気になるように
していきたいです!

イラスト・大矢隊員

◎『南丹辞典』収録の南丹を知る言葉

田舎のコンビニ「いなかのコンビニ」
ちよっとした物を幅広く置いてある個人商
店が市内各地にある。住民と密にコミュニ
ケーションをとりながら経営している。

南丹市地域おこし協力隊フェイスブック
ページ、メールアドレス(nantan.doors@
gmail.com)まで皆さんの知っている言葉を
お寄せください。

◎協力隊ニュース

地域おこし協力隊の2期が卒業し、新たに
1名が委嘱されましたので、計5名で活動
していくことになりました。
南丹市の魅力発信、カウセンシング、空き
家活用、農業などの専門的なスキルと、熱
意をもって地域おこしに取り組んでいきま
す。

問い合わせ先・南丹市地域振興課
TEL(0771)6810019

福祉とわたし37 <<<for our happiness>>>

福祉は、私たち一人ひとりが幸せに暮らすためにあります。

南丹市身体障害者福祉会に入会してみませんか
一人一人が主役・みんなの笑顔を「絆」でつなぐ

南丹市身体障害者福祉会は、会員同士で悩みを分かち合い、相互の親睦と協力を図りながら個人の厚生と福祉の向上に、また社会の一員として社会福祉に貢献することを目的に活動しています。

運営は、会員からの会費のほか、市役所や社会福祉協議会などからの支援を受けながら行っており、市全体としての活動はもとより、園部、八木、日吉、美山の各支部においても積極的な活動を展開しています。

私たちは、障がいの状態によっては引きこもりがちになったり、ややもすると孤立してしまいがち、そうならないように集会行事、スポーツ大会などを通して親睦を深め、会員同士の協力関係を育んでいます。

◎主な活動内容
評議員会(総会)、親睦旅行、スポーツ大会、福祉大会、障害者週間啓発活動など。(その他、京都府身体障害者団体連合会やスポーツ振興会主催の事業、支部独自の事業もあります。)

- ◎南丹市身体障害者福祉会役員
- 会長 松本 郁夫
 - 園部支部長 中井 和夫
 - 八木支部長 粟津 宏文
 - 日吉支部長 船越 昭
 - 美山支部長 佐野 清

障がいによる個々の生活のしづらさ、社会での不自由さなどが、障がいのある人もない人も、一人一人の思いをみんなの声として社会に働きかけ、住みよい社会の実現のために「南丹市身体障害者福祉会」に入会して、私たちと一緒に活動してみませんか?



問い合わせ先
■社会福祉課
TEL(0771)6810007

食は、

ひびひびり、まぢびり



-38-

骨粗しょう症を予防しよう

強い骨で健康に

◆骨粗しょう症とは？

骨粗しょう症は、生活習慣病と同様に初めは自覚症状が現れにくく、静かに進行することが多い病気です。圧倒的に女性に多く、50歳代から急速に増加する傾向がみられます。40歳以上の女性は、腰椎で19%、大腿骨頸部で26%が骨粗しょう症だと言われています。

◆骨粗しょう症の原因は？

骨粗しょう症は、どのような原因で起こるのでしょうか？

①骨の新陳代謝のバランスが崩れる。

②体内のカルシウムが不足する。

主にこのようなことが原因で、骨が弱くなり、折れやすい状態になります。加齢や偏った食生活、運動不足などがこれらの原因を引

き起こします。

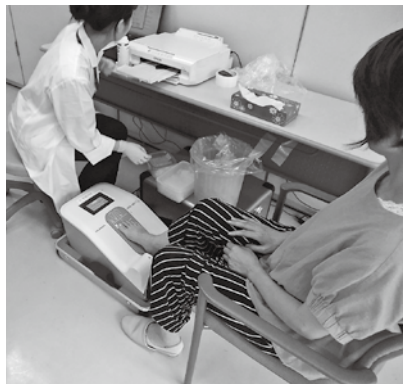
◆食生活を振り返ってみよう！

骨粗しょう症を予防するため、食生活のチェックしてみましよう。

食生活チェック

- 好き嫌いが多く偏った食事をしがち。
- 牛乳・乳製品、小魚はあまり食べない。
- 納豆や豆腐などの大豆製品はあまり食べない。
- 野菜、海藻類、きのこ類はあまり食べない。
- インスタント食品やテイクアウト食品をよく利用する。

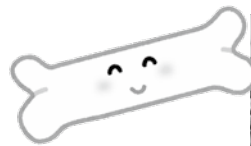
いかがでしたか？該当された項目があれば、その内容を見直してみましよう。



▲骨密度測定を受ける様子

◆骨粗しょう症早期発見のために

骨粗しょう症健診や、整形外科、婦人科、内科などで実施している検査を積極的に受診することがおすすめです。



ミルク白玉だんご



〈材料〉4人分

- 白玉粉 ……………100g
- 牛乳 ……………100ml
- きな粉 ……………0.5g
- 黒すりごま ……………1g

〔たれ〕

- 濃口しょうゆ ……………12g
- 砂糖 ……………18g
- 水 ……………50ml
- 片栗粉 ……………小さじ1

〈作り方〉

- ①白玉粉に牛乳を加え(固さを見ながら)耳たぶの固さになるまでよくこね、1口大に丸める。
- ②鍋に湯を沸かし①を入れ、浮き上がり1~2分経ったら水に取る。
- ③たれの材料をよく混ぜ合わせる。中火よりやや弱火で、とろみが出るまで混ぜながら加熱する。
- ④③に水気を切った②の団子を加え、たれをからめる。食べる直前にきな粉とすりごまをふる。

骨粗しょう症は、性別や年齢など避けられないリスクだけでなく、若い頃からの日々の生活習慣の積み重ねも大きく関係してきます。バランスの良い食事や薄味習慣、運動習慣を心掛け、健康で強い骨を保ちましよう。南丹市でも、骨の健康を守り健康寿命の延伸につながる取り組みを進めていきます。

問い合わせ先

南丹市食育推進委員会
(事務局・保健医療課)

TEL(0771)68-0016

いぎいぎ南丹

-94-

お元気ですか？
保健師です。



受動喫煙防止のためのルールが変わります

「マナーからルールへ」

タバコは、原料となる葉タバコに何百種類もの添加物、化学化合物を加えて作られています。

ひとたびタバコに火を付けると不完全燃焼が起こり、その煙には分かっているだけでも約四千種類の化学物質、約200種類の有害物質、約50種類の発がん性物質などが含まれています。

タバコ1本に含まれるニコチンは乳児の致死量に相当するほど強い毒性を持っています。

タバコを吸わない人でも、周囲にタバコを吸う人がいれば、嫌でもタバコの煙を吸うことになりまます。このように、他人のタバコの煙を吸うことを「受動喫煙」と言います。

タバコの中から立ち上る煙（副流煙）には喫煙者がフィルターを通して吸い込む煙（主流煙）の何倍もの有害物質が含まれています。

ニコチンは主流煙の2.8倍、タールは3.4倍、一酸化炭素は4.7倍、アンモニアにいたっては46倍にもなります。

喫煙者本人が吸っている煙よりも、周囲の人が吸わされている煙の方が有害なのです。



*受動喫煙防止のためのルールが変わります！

平成30年7月に「健康増進法の一部を改正する法律」が成立しました。

これにより、望まない受動喫煙の防止を図るため、多くの人が利用する施設などの区分に応じて、一定の場所を除き、喫煙が禁止されます。

改正された健康増進法は令和2

年4月1日より全面施行されます。

改正法の3つの基本的な考え方

1. 望まない受動喫煙をなくす
受動喫煙を望まない人が、屋内で受動喫煙にさらされるような状況をなくします。

2. 受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者などに特に配慮
20歳未満の人や病気の人が主に利用する施設や屋外について、受動喫煙対策をいっそう徹底します。

3. 施設の類型・場所ごとに対策を実施
施設において、利用者の違いや受動喫煙による健康影響の程度に応じ、場所ごとに異なる喫煙ルールを定め、喫煙室には標識の掲示を義務付けます。

改正法のポイント

●多くの施設において屋内が原則禁煙に

●20歳未満の方は喫煙エリアには立ち入り禁止に

●屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要に
●喫煙室には標識掲示が義務付けに

卒煙してみませんか

タバコを吸っている人は、ぜひこの法改正を機会に、卒煙しましょう。

卒煙は一回で成功する人ばかりではありません。失敗し、何回もチャレンジしている人が多いのが現状です。

卒煙達成に向けて、禁煙補助剤や禁煙外来を利用するのも一つの方法です。

禁煙の方法や禁煙補助剤、禁煙外来などについて、興味がある方はぜひお気軽にお問い合わせください。

【外部リンク】

厚生労働省「なくそう！望まない受動喫煙」マナーからルールへ
<https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

問い合わせ先 保健医療課
TEL(0771)68-0016

「ふわふわ言葉を広げよう」

葉が集まりました。その反対の働きをするのが「ちくちく言葉」です。日々のコミュニケーションの中で、「ちくちく言葉」をなくし、「ふわふわ言葉」を増やしたいものです。学校では、「今の言葉、ふわふわ言葉だね。」「今の言葉、どう言えばよかったのかな。」など、子どもたちの言葉をよく聴きながら、相手の気持ちを考えた言葉でつながれるように指導しています。

「ふわふわ言葉」として見つけ直す機会にしています。人権旬間のテーマは、「ふわふわ言葉でみんなを笑顔に！思いやりの気持ちで素敵な花をさかせよう」としました。「ふわふわ言葉」とは人をうれし気持ち、温かい気持ちにする言葉のことです。「どんな言葉があるかな。」と子どもたちと考えさせると、「ありがとう」「がんばったね」「だいじょうぶ」「すごいね」「その調子」などたくさんの子葉が集まりました。



胡

麻郷小学校では、本年度、春と秋の2回に分けて校内人権旬間を設け、自分や友達について見つめ直す機会にしています。



「〇〇さんにごめんねが言えたよ。」「ありがとうが言えたよ。」「言われるとうれしい気持ちになった。」「もっと言いたくなる。」

ま

た、子ども同士の仲間づくりを進めるための交流学習を積極的に行っています。学級を超えた隣接学年で、ゲームをしたり、自己紹介すごろくやテーマパークをしたりして楽しい活動を取り入れています。子どもたちは、「〇〇が好きって初めて知った。」「〇〇が自分と一緒だった。」「友達とするから楽しい」「話せてうれしい」など新しい発見をし、自分や友達のことをお互い知り合えることがうれし様子です。友達と活動する中で、楽しさや、心地よさ、時には悔しさなどさまざまな気持ちを感じながら、仲間とのよりよいつながり方を学んでいます。

こ

れからも、人と人をつなぐ取り組みを通して、子どもたちが、自分や相手を大切に思う気持ちを育み、それぞれのよさを輝かせてほしいと思います。

(胡麻郷小学校人権教育主任

渡邊 百愛)

ふ・れ・あ・い



—第39回—

医学部入試の女性差別問題

年間の入試において63大学で男性の合格率が女性より高く、女性の合格率が低い約30の大学の訪問調査により、複数の大学で性別や年齢による差別や特定の受験生の優先的合格を裏付ける資料が確認されました。

女性である事のみを理由とする入試での差別的取り扱い、憲法が保障する法の下の平等はもとより、教育基本法や男女共同参画基本法の理念にも反するものです。

真面目に夢に向かって努力する受験生のためにも、性別や年齢を理由とする差別が無い公正な入試を実現する事が強く求められています。

(人権政策課)

昨年、関東地方の医科大学で入試の際に女性受験者に不利な得点調整を行っていた事が明らかになりました。同大学の内部調査では、少なくとも2006年以降の入試において女性の合格者を抑制していた事が発覚しました。「女性性は年齢を重ねると医師としてのアクティビティ(活動量)が下がるから」という事がその理由とされています。

出産や育児等で多くの女性医師が退職する事を問題とするのであれば、長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの充実が課題であり、入試における性差別を正当化する事は許されません。

この問題を受け、文部科学省が全国の医学部医学科に緊急調査を行った結果、過去6

■南丹市人権フォーラム■

日時 12/7(土) 13:30開催
会場 南丹市国際交流会館

◇ 歌とおはなし ◇
鮎川めぐみさん(作詞家)

◇ 講演会 ◇
正木 明さん(気象予報士)

※問合せ先(0771-68-0015)



「楽しいみなぐら本を読もう」

おはなし会を実施しています!

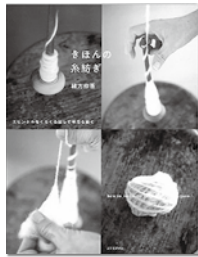
南丹市の図書館、図書室では毎月1〜2回、おはなし会を実施しています。30分から1時間程度のちいさい子向けのおはなし会や、工作会をあわせておはなし会を行っています。また、季節ごとのお楽しみ会や大人向けの催しも行っています。子どもに本を好きになってもらいたいけど、きっかけ

各館におはなし会の開催日時が記された「図書館カレンダー」があります。また、ホームページでも紹介しています。おはなし会や催しがあるときに、ぜひ、図書館へ足を運んでみませんか。

新刊紹介

『きほんの糸紡ぎ』

著者：緒方 伶香
発行：誠文堂新光社



この本は、羊毛が糸になるまでの工程から糸の紡ぎ方の基本編、応用編まで、初めて糸を紡ぐ人に向けての「知りたい!」を解説していきます。紡いだ手製の糸で挑戦できるマフラー、ハンドウォーマーの編み方がフルカラーで載っており、とてもわかりやすい本です。

『民主主義は誰のもの?』

文：プランテルグループ
絵：マルタ・ピナ
訳：宇野 和美



40年ほど前に、民主主義への一歩踏み出そうとしていたスペインで出版された本が、日本語に訳されたものです。スタイリッシュなイラストや写真を使ったイラストとともに、民主主義は何のために作られて、どのようにして成り立っているのか、が書かれた一冊です。

暮らしを
ホッと



—第64回—
消費生活情報
「お試しのつもりが定期購入」に注意

「お試し」「1回だけ」のつもりが定期購入だった!?

(独)国民生活センター
見守り新鮮情報
第302号より

事例 スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約500円で購入できるという広告を見て申し込み、商品を受け取った。最近になって、再び同じ商品が届き、今度は6千円以上になるとの請求書が入っていた。事業者へ電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申し込みの際は気付かなかった。(60歳代 男性)

ひとつと助言

●ホームページ等の広告を見て、健康食品等を低価格で購入できると思って申し込んだが、実際には数カ月間の定期購入が条件となっていたという相談が寄せられて

ています。
●定期購入の契約条件によっては途中での解約ができなかったり、解約しようとする業者に連絡しても、電話がつかないままだったりする場合も多くあります。

注文する前に中途解約、返品できるかなどしっかり確認を!

解約できずにいると次々に商品が送られてきて、請求金額が思いもよらない高額になってしまいう事例も報告されています。

●商品注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっているか、中途解約や返品は出来るのかなどの契約内容をしっかりと確認することが大切です。

●不審に思ったなら、お気軽に左記窓口にご相談ください。

消費者ホットライン
TEL 188(いやや!)

南丹市消費生活相談窓口
TEL (0771) 68-0100

月曜・火曜・金曜(祝日は休み)
午前9時〜午後4時

京丹波町消費生活相談窓口
TEL (0771) 82-3803

水曜・木曜(祝日は休み)
午前9時30分〜午後4時

(商工課)



ボランティアで笑顔の輪を広げよう 日吉町ボランティア交流会

当日の様子(9/21)



9月21日五ヶ荘地域活性化センターで日吉町ボランティア連絡協議会が交流会を開催されました。日頃ボランティア活動をしている人同士が交流する場として開催され、およそ80名が参加されました。はじめに「レレレのおじさん流ー細く長くの地域活動ー」をテーマとした講演会が催され、あそびの工房もくもく屋事務局長の田川雅規さんが講師として招かれました。田川さんはじゃんけんなど、体を使ったゲームを織り交ぜながら「新しい仲間自分たちの当たり前を押し付けないこと」「や」楽しんで活動すること」などボランティア活動をする際の気を付けるべきこと、大切なことを語られました。

その後、ポスターセッションが



▲「ぼぼたん」による歌と手遊びを楽しむ来場者

催されました。27グループが参加し、それぞれのグループが手作りしたポスターを展示しました。ポスターにはグループの概要や普

日吉町ボランティア 連絡協議会

日吉町ボランティア連絡協議会は日吉町内のボランティア活動の推進と、会員のボランティア活動が継続・発展することを目指し、会員同士の交流会や研修などの活動を行っています。

「これからボランティアを始めようかな」「登録してみようかな」とお考えの方は、お気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ先》

南丹市社会福祉協議会 日吉事務所
TEL：(0771)72-0947

段の活動内容が記載されており、所属しているグループ以外の活動内容を知る機会となり、ボランティアアグループの仲間同士、交流を深める時間となりました。

また、ステージ発表として、地域サロンなどで漫才を披露している「花いちもんめ」と、歌と手遊びを中心としたレクリエーションを提供している「ぼぼたん」が出演していました。町内外から依頼が殺到している両グループのステージ発表を受け、参加者らは今後の参考にと楽しみながら充実した時間を過ごしました。

ボランティア活動はその地域に元気を与えます。今後も市のボランティアアグループがさまざまな地域を笑顔に変えていくことでしょ

9月7日、南丹市国際交流会館で「生きてるだけで100点満点!!」と題された人権講演会が開催されました。

ダウン症候群と診断された次男の子育てをしている女優の奥山佳恵おくやまよしえさんが講師となり、自身の苦悩や、子育ての実体験を語りました。診断を受けた時は「恐かった」と振り返りましたが、子育てをする中で「子育ては案外普通だった。今では障がいを個性としてとらえている」と話され「みんなそう思える世の中になれば」と締めくくりました。スクリーンには次男の写真を映し「自慢のかわいい息子です」と227人の来場者に紹介しました。



▲子育ての実体験を語る奥山さん

(9/7 南丹市人権講演会)

「苦悩の先の楽しい子育て体験を語る」



▲力強くペダルをこぐ参加者

8月25日、南丹市八木町で「第5回トライアスロン大会in南丹」が開催されました。

大堰川での水泳や、田園風景が続く南丹市らしい自然あふれるコースが魅力で、全国高校選手権も兼ねて開催された本大会は、全国から500人を超える参加者が集まり、にぎわいました。

当日は8月下旬にも関わらず、厳しい暑さとなりましたが、そんな暑さにも負けず、参加者たちはゴールを目指しました。また、沿道には参加者を応援する人の姿もみられ、レース参加者に大きな声援を送りました。



▲コースを完走し、ゴールする参加者

「過酷なレースを繰り広げる鉄人たち」

(8/25 第5回トライアスロン大会in南丹)

「日本文化と園部落文化・歴史を満喫」

(9/22 フィールドトリップ in 南丹)



▲異櫓内の展示を見る参加者

9月22日、国際交流会館周辺を会場にフィールドトリップ in 南丹が開催されました。毎年、府内在住の留学生と市民との交流を目的に、南丹市国際交流協会と京都府国際センターが開催されています。

当日は、13カ国の留学生や市民ら約90人の参加がありました。京都美術工芸大学園部キャンパスでは、木工や陶芸などの展示見学が行われました。また、園部落立藩400年をテーマに生身天満宮や園部城址の異櫓を見学し、参加者は日本文化や南丹市の歴史を感じていました。



▲講演する八木さんと参加者

「八木ゆかりの武将歴史勉強会開催」

(10/5 「八木城とキリシタン武将内藤ジョアン」のお話し)

10月5日、八木公民館で「八木城とキリシタン武将内藤ジョアン」のお話しが開催されました。地元郷土史愛好家の八木幸雄さんを講師に招き、地元住民らでつくる八木町南地区大堰塾が主催されました。

内藤ジョアンは戦国時代を生きたキリシタン武将として知られており、幕府の禁教令によりフィリピンで没した。講演では、ジョアンの壮絶な生涯や八木城の説明がされ、八木さんは「地元の誇れる偉人だ」と語られました。

9月6日、京都市内で開催された「国際博物館会議(ICOM)京都大会」の参加者が南丹市に訪れました。

一行は、最初に南丹市立文化博物館に足を運ばれ、昔の暮らしを記した書物や使用した道具などの展示物を見学されました。その後、園部町の京都伝統工芸大学校や美山町のかやぶきの里、八木町の清源寺などを訪れ、古くからの伝統文化や歴史に触れました。



▲文化博物館内を閲覧する参加者

「南丹市内を巡るICOM参加者」

(9/6 国際博物館会議京都大会)

「皆さんにより親しまれる道路に」

(10/10 道路愛称発表・木製灯籠設置)



▲(上)愛称を発表する西村市長
(下)試行錯誤しながら制作する生徒ら

7月から約1カ月間にかけて、園部藩立藩400年を記念して、園部藩の城下にあった2路線の愛称を募集し、決定しました。

そのべお城通り：
園部町上本町交差点から城南町交差点まで
生身天神通り：
園部町本町交差点から栄町交差点まで

10月10日には、愛称名の発表と園部ライオンズクラブから寄贈いただいた木製灯籠の設置をしました。制作には府立北桑田高校森林リサーチ科の生徒にご協力をいただきました。

「京都サンガJ1昇格まであと少し」

(9/14 京都サンガF.C. 南丹市応援デー)

ホームタウン南丹市応援デーの9月14日、たけびしスタジアム京都で、京都サンガF.C.が、東京都町田市を本拠地とするFC町田ゼルビアと対戦し、2対0で勝利を収めました。

京都サンガF.C.は、南丹市などを活動拠点のホームタウンとして、小学校の授業時間に訪問し、一緒に身体を動かしたり、サッカーをしたりして、さまざまな活動を展開しています。

年間42試合を行い、2位以内ならJ1自動昇格、3位から6位以内ならプレーオフでJ1昇格の椅子をかけて戦うこととなります。



▲フラッグベアラーとして入場する南丹市在住の子どもたち

なんたんニュージウム -76-

南丹市立園部第二小学校

※担任の先生、担当教科の先生の
の講評を掲載しています。

「わっかでへんしん(かみなり男)」

松下 咲さん (2年)



▶雷や雷雲を折り鶴を使って、細かな
ところまで表現することができました。

「はみがき」

高澤 慎太郎さん (1年)



▶口を大きく開けて、しっかりと歯磨き
をしている様子が伝わってきます。

「地」

中村 美涼さん (4年)



▶左右の部分の組み立て方を考えて、
バランスよく書くことができました。

「みんなを支えている自分」

清水 陽元さん (6年)



▶自分の夢である航海士を表現しまし
た。服を立体的にしたり、腕の曲がり
方をよく考えたりできました。



●園部町

加戸

春馬くん(3歳・右)
美波ちゃん(11カ月・左)



「兄妹仲良く、
元気にすくすく大きくなってね♡」(父・母より)

編集後記

台風19号により被害に遭わ
れた皆さまに謹んでお見舞い
を申し上げます。

台風や地震といった自然災
害は未然に防ぐことはできま
せんが、被害を最小限に抑え
ることは可能です。防災訓練
などの日頃の準備が、いざと
いう時の役に立つと改めて感
じます。

夏も終わり、気温もぐっと
下がりました。風邪をひかれ
ないよう、お体に十分お気を
付けてください。(M)



市の花 さくら 市の木 ふな 市の鳥 オオルリ
森・里・街・ひとがきらめくふるさと **南丹市**
なんたんし



●総人口：31,670人(-20)
(男：15,316人・女：16,354人)
(-11) (-9)
●世帯数：14,268世帯(-11)
(令和元年10月1日現在)
()内は前年比

写真掲載の応募をお待ちしています。(応募数によっては順番待ちになることがあります)詳しくは秘書広報課まで

広報 **なんたん**

編集・発行：南丹市役所 市長公室秘書広報課
〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47

TEL:0771-68-0065 FAX:0771-63-0653
URL:http://www.city.nantan.kyoto.jp
e-mail:hisyo@city.nantan.lg.jp



本紙は環境への配慮から、FSC®森林認証紙、ベジタブルインク(植物油)を採用しています。